

平成 31 年 4 月

ご加入者の皆様へ

全国農業共済組合連合会

## 元号改定に伴う「保険証書及びお手続き書類等」の取扱いについて

拝啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、5月1日の元号改定（以下、「改元」といいます。）における本会の取扱いについて、以下の通り、ご案内いたします。

敬具

記

### 1. 保険証書(付随した書類を含みます。)及びお手続き書類について

5月1日以降に旧元号「平成」が記載されている書類(電子データを含みます。)は有効であり、引き続きご利用いただけます。

(例) 下記が印字(記載)されている書類は、改元以降も有効です。

保険期間：平成 31 年 1 月 1 日～平成 31 年 12 月 31 日  
平成 31 年 5 月 1 日～平成 32 年 4 月 30 日 等

### 2. ご留意いただきたい事項

「平成」が印字(記載)されている書類は、そのままご使用いただけます。

(例) 今後、6月1日付で書類を記入される場合

「平成 31年 6月 1日」等とご記入をお願いいたします。

以上